

# 生物学的製剤と高額療養費制度 (70歳以上)

## □ 高額療養費制度とは

所得によって決められた医療費の支払い限度額を超えると、払い戻しを受けることが出来る制度。1年に3回以上、上限額に達すると多数回該当となり4回目から上限額が下がります。

<70歳以上の方の場合>

所得区分	本来の負担の上限額	多数回該当
年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
年収約770万～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
年収370万～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
年収156万～約370万円	18,000円(年14,400円)	44,400円
年収156万円以下	8,000円	適応なし

## □ 生物学的製剤の1ヶ月平均の負担額と投与回数

製剤名	薬価	投与頻度	平均負担額/月 (2割負担)	平均負担額/月 (1割負担)
レミケード (100mg)	70,597円/瓶	8週毎	14,119 円	7,059 円
エタネルセプト (50mg)	23,640円/本	毎週	18,912 円	9,456 円
アダリムマブ (40mg)	60,645円/本	2週毎	24,258 円	12,129 円
シンボニー (50mg)	116,062 円/本	月1回	23,212 円	11,606 円
シムジア (200mg)	61,164円/本	2週毎	24,465 円	12,232 円
アクテムラ (162mg)	32,608 円/本	2週毎	13,043 円	6,521 円
ケブザラ (200mg)	49,048 円/本	2週毎	19,619 円	9,809 円
オレンシア (125mg)	28,547 円/本	毎週	22,837 円	11,418 円

## □ 生物学的製剤と高額療養費制度の適応

生物学的製剤の使用で制度の適応になるには、長期処方が必須となります。

製剤名	年収156万円以下		年収156万-370万円以下	
	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
エタネルセプト (50mg)	1ヵ月分	1ヵ月分	2ヵ月分	1ヵ月分
アダリムマブ (40mg)	1ヵ月分	1ヵ月分	2ヵ月分	1ヵ月分
シンボニー (50mg)	1ヵ月分	1ヵ月分	2ヵ月分	1ヵ月分
シムジア (200mg)	1ヵ月分	1ヵ月分	2ヵ月分	1ヵ月分
アクテムラ (162mg)	2ヵ月分	1ヵ月分	3ヵ月分	2ヵ月分
ケブザラ (200mg)	1ヵ月分	1ヵ月分	2ヵ月分	1ヵ月分
オレンシア (125mg)	1ヵ月分	1ヵ月分	2ヵ月分	1ヵ月分

※ 年収370万円以上の方は69歳以下の別紙を参照